

- ・その他、事業完了に伴う契約差金など不用額の減額

第13号 平成24年度笠松町水道事業会計補正予算

補正(予定)額 1,763,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 224,331,000円

[主な補正内容]

- ・売却した公有用地内の水道管に関する固定資産除却費の増額

第14号 平成25年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 6,493,800千円

対前年度増減額 296,800千円(4.79%)

第15号 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,632,493千円

対前年度増減額 140,959千円(5.66%)

第16号 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 215,273千円

対前年度増減額 4,138千円(1.96%)

第17号 平成25年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,536,463千円

対前年度増減額 56,800千円(3.84%)

第18号 平成25年度笠松町下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 939,539千円

対前年度増減額 ▲16,461千円(▲1.72%)

第19号 平成25年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 571,783千円

対前年度増減額 232,361千円(68.46%)

第20号 副町長の選任同意

間宮聡氏の退任に伴い、後任として川部時文氏を選任

第21号 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定

- 指定管理者に管理を行わせる公の施設

笠松町多目的運動場A(天然芝)

笠松町江川堤外

笠松町多目的運動場B(人工芝)

笠松町江川堤外

- 指定管理者として指定する団体

一般財団法人 岐阜県サッカー協会

- 指定期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

(3年間)

第22号 平成24年度笠松町一般会計補正予算

補正額 500,000円

補正後歳入歳出予算額 7,681,886,000円

[主な補正内容]

- ・篤志者からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てを行う増額

第23号 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、常任委員の選任方法や在任期間など法律で定められていた事項が条例に委任されたことに伴う所要の規定整備

第24号 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、議会の本会議においても公聴会を開き、利害関係を有する者や学識経験者などから意見を聴くことができること、また、参考人の出頭を求め意見を聴くことができることとする所要の規定整備

[すべて可決]

【報告】専決処分の報告

- ・自動車事故に係る損害賠償 1件

間宮 聡 氏 副町長を退任

3月31日をもって間宮副町長が退任されました。

また、41年の長きにわたり町職員、副町長として町の発展に尽くされたことに対し、自治功労者表彰が行われました。



新副町長に 川部時文 氏



第1回笠松町議会定例会で同意を得て、川部時文氏が副町長に選任されました。

同氏は、昭和50年に町職員として入庁後、建設課長、企画課長、環境経済課長、総務部長などを歴任し、4月1日、副町長に就任しました。